

令和 7 年度 医療安全監査委員会と県立病院の医療安全監査の実施について

令和 7 年 3 月 2 6 日

医療安全安心推進室

1 令和 7 年度 医療安全監査委員会と県立病院の医療安全監査の日程

- 第 1 回 医療安全監査委員会 7 月 3 1 日 (木) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
- 佐原病院 現地監査 9 月 4 日 (木) 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
- 第 2 回 医療安全監査委員会 (WEB) 1 2 月 2 5 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
- 第 3 回 医療安全監査委員会 3 月 1 9 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0

2 医療安全監査の項目について

監査の大項目は、これまでと同様に以下の 7 点とする。

- (1) 医療安全管理体制の確立 (ガバナンスの確保)
- (2) 医療安全管理活動
- (3) 患者の権利保障の取り組み
- (4) 高難度新規医療技術等導入のプロセス
- (5) 事故防止対策の実際
- (6) 感染対策の実施状況
- (7) 薬剤管理の実際

また、前回の監査の指摘事項についても、項目として入れ込む。

3 医療安全監査の評価基準について

S : 標準以上に行われており十分である。

A : 標準の範囲内である。

B : 標準の範囲内であるが、改善の余地がある。

C : 標準的とは言えない、適切ではない。

X : 判定不能 (当該医療機関では実施の必要性がない項目、確認が行えない項目等)

4 医療安全監査のスケジュールについて

最初に、前回監査以降の医療安全に対する病院の取り組みを病院長から説明していただき、ヒアリングに入る。

【基本スケジュール】

- (1) 書類審査 4 0 分
- (2) 病院長説明 1 0 分
- (3) 全体ヒアリング 4 5 分
- (4) 個別ヒアリング

- ① リスクマネージャー・・・・・・・・・・・・ 60分
- ② 現場スタッフ・・・・・・・・・・・・ 60分
- (5) 現場確認・・・・・・・・・・・・ 60分
- (6) 総括・・・・・・・・・・・・ 50分
- (7) 講評・・・・・・・・・・・・ 60分

5 監査体制について

医療安全監査体制の充実を図ることを目的として、医療安全監査委員のメンバーでは不足している部分について、外部の大学病院等からの協力を得る。

- 薬剤師GRM 實川協力員（日本医科大学千葉北総病院薬剤部長）
- 感染管理認定看護師 千葉協力員（千葉大学附属病院感染管理認定看護師）
- 看護GRM 有賀協力員（東邦大学医療センター佐倉病院統括医療安全管理者）

6. 令和7年度以降の現地監査予定

昨年度の医療安全監査から監査項目を更新し、次年度の佐原病院で3巡目の監査が終了する予定である。各病院の課題の改善に向けた取組が定着してきており、原則として年に2病院のサイクルで実施したい。

その間の改善状況は、監査受審1年後とその翌年度末に医療安全監査改善経過報告書を本委員会に提出し改善状況を報告し、ご意見を頂きながら質を高めていきたい。

【令和7年度以降の現地監査病院実施のイメージ】

	現地監査病院		備考
令和7年度	佐原病院（3巡目の最終）		3巡目評価・4巡目監査項目の検討
令和8年度	循環器病センター（4巡目開始）	総合救急災害医療センター	こども・がん病院機能評価 自治体病院精神科学会（8月）
令和9年度	こども病院	がんセンター	
令和10年度	佐原病院		4巡目評価・5巡目監査項目の検討

* その年度の監査の順番は、実施年に周辺状況を考慮し決定する。